

川口都市計画用途地域の変更(川口市決定)

川口都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建 築 物 の 容 積 率	建 築 物 の 建 蔽 率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の敷地 面積の最低 限度	建築物の 高さの限 度	川口市	
							約	備 考
第一種低層住居専用地域	約 654.7 ha	10/10以下	5/10以下	-	-	10m	約	12.0 %
	約 109.4 ha	10/10以下	6/10以下	-	-	10m	約	2.0 %
	約 103.1 ha	15/10以下	5/10以下	-	-	10m	約	1.9 %
	約 11.4 ha	15/10以下	6/10以下	-	-	10m	約	0.2 %
小 計	約 878.6 ha						約	16.1 %
第二種低層住居専用地域	約 3.6 ha	10/10以下	5/10以下	-	-	10m	約	0.1 %
	約 1.7 ha	10/10以下	6/10以下	-	-	10m	約	0.1 %
	約 0.6 ha	15/10以下	6/10以下	-	-	10m	約	0.1 %
小 計	約 5.9 ha						約	0.3 %
第一種中高層住居専用地域	約 1.0 ha	10/10以下	6/10以下	-	-	-	約	0.1 %
	約 9.7 ha	15/10以下	6/10以下	-	-	-	約	0.2 %
	約 278.8 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	約	5.1 %
小 計	約 289.5 ha						約	5.4 %
第二種中高層住居専用地域	約 342.1 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	約	6.2 %
小 計	約 342.1 ha						約	6.2 %
第一種住居地域	約 1154.1 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	約	21.1 %
小 計	約 1154.1 ha						約	21.1 %
第二種住居地域	約 1044.4 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	約	19.1 %
小 計	約 1044.4 ha						約	19.1 %
準住居地域	約 69.5 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	約	1.2 %
小 計	約 69.5 ha						約	1.2 %
近隣商業地域	約 84.5 ha	20/10以下	8/10以下	-	-	-	約	1.5 %
	約 44.6 ha	30/10以下	8/10以下	-	-	-	約	0.8 %
小 計	約 129.1 ha						約	2.3 %
商業地域	約 138.9 ha	40/10以下	(8/10以下) ※	-	-	-	約	2.5 %
	約 3.8 ha	70/10以下	(8/10以下) ※	-	-	-	約	0.1 %
小 計	約 142.7 ha						約	2.6 %
準工業地域	約 1016.3 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	約	18.5 %
小 計	約 1016.3 ha						約	18.5 %
工業地域	約 364.8 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	約	6.7 %
小 計	約 364.8 ha						約	6.7 %
工業専用地域	約 30.0 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	約	0.5 %
小 計	約 30.0 ha						約	0.5 %
合 計	約 5467.0 ha							100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

※建築基準法の規定による

理 由 六間通り線沿道地区について、都市計画道路の整備に併せて、賑わいの創出及び魅力的な沿道空間の形成を図るため、用途地域を変更するものです。また、桜町3・4丁目及び周辺地区について、地区全体の建替えを促進し、木造密集住宅地の改善を図るために、用途地域を変更するものです。